



2020年は国勢調査の

100年目の年でございます



調査員
募集中

(詳細は14Pをご覧ください)



ん？だれですか？

(詳細は5Pをご覧ください)

国勢調査イメージ
キャラクター センサスくん

今月の記事

- 02~04 令和2年度 町政執行方針／教育行政執行方針
- 05 みんなで挑戦「よいちテスト（初級編）」
- 06・07 令和2年度予算の概要

- 08 第1回町営住宅入居申込を受付します
- 10・11 税の申告期限が延長されます
- 14 国勢調査調査員をやってみませんか？

令和2年度 町政執行の基本方針（要旨）



市町の将来をしっかりと見据え、その可能性を引き出し、すべての人が「わくわくするよいまち」を実感できるようなまちづくりを推進していきます。

1 暮らし続けたいまちへ

町民が安全・安心に暮らせる

やさしいまちづくりを進めます。

- 生き生きと安心して暮らせるまちづくり
- 社会インフラのしっかりとしたまちづくり
- 災害に備えたまちづくり
- ◎ 子育て推進に関する施策

- ・ ニーズに応じた乳幼児期の教育・保育の推進
- ・ 子育て支援拠点事業や放課後児童健全育成事業の充実
- ・ 子どもを持つ親や不妊治療、不育症治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するための医療助成
- ・ 北後志6市町村の連携による周産期医療体制の充実
- ・ 児童虐待の発生予防や早期発見・対応のための施策実施
- ・ 子どもが健やかに成長できる地域社会の構築

◎ 保健に関する施策

- ・ 後期高齢者を対象としたフレイル予防の実施
- ・ 乳がん、子宮頸がん検診の一定年齢の無料化の継続
- ・ インフルエンザなどのワクチン接種費の助成

◎ 地域福祉に関する施策

- ・ 高齢者の経験や知識を生かしたボランティア等の地域資源の有効かつ効果的な活用
- ・ 地域の包括的な支援・サービスを提供する地域包括ケアシステムの充実

◎ 障がい者福祉に関する施策

- ・ 障がい福祉施策の推進、障がいのある子どもに対するサービス提供体制の充実、北後志母子通園センターを中核とする児童発達支援センター機能の拡充

◎ 環境に関する施策

- ・ 区会防犯灯のLED化促進のため更新等に係る工事費や街灯料への助成

◎ 一般廃棄物処理に関する施策

- ・ ごみの搬出が困難な高齢者などの安全確認にもつながる「ふれあい収集」の実施

◎ 労働に関する施策

- ・ 合併処理浄化槽設置に対する助成
- ・ 就労対策の実施と季節労働者の通年雇用促進支援

◎ 教育・文化芸術活動とスポーツの振興に関する施策

- ・ 子どもたちの個性や能力を伸ばし、社会で生きる力を養い、豊かな心、健やかな体を育むことができるような教育活動の推進
- ・ 生涯豊かで潤いのある生活に資する学習機会の提供
- ・ 貴重な郷土資料による歴史や伝統文化の継承

◎ 道路に関する施策

- ・ 国道229号の電線共同溝工事の事業促進要望
- ・ 橋梁、道路補修工事の実施、町道の舗装・側溝の整備
- ・ 町道大浜中登線へ排水ポンプ投入口の設置
- ・ 効果的な除排雪の実施と流融雪溝の適切な維持管理
- ・ 後志自動車道小樽ジャンクションフル化の早期完成や町道黒川町中通2号線等の道道昇格による整備を要望
- ・ 国道5号偵知安余市道路の開通を見据えた市街地道路交通網の整備についての検討

◎ 河川に関する施策

- ・ 環境保全や治水対策の計画的推進を要望

◎ 港湾・海岸保全に関する施策

- ・ 港湾の維持保全、大川地区の海岸護岸補強工事の早期完成と栄地区の越波、侵食対策の要望

◎ 公園事業に関する施策

- ・ 老朽化遊具の更新と公園施設の点検・確認による安全、安心の確保

◎ 公営住宅に関する施策

- ・ 公営住宅等長寿命化計画に基づく適切な維持管理
- ・ 山田団地の水洗化工事を実施

◎ 住宅関連に関する施策

- ・ 移住・定住に伴う土地・住宅取得への支援制度の継続
- ・ 不良空家住宅の除去費用の一部補助制度の継続

◎ まほろばの郷地区に関する施策

- ・ まほろばの郷内における宅地の販売促進に向けた支援

◎ 地域公共交通の活性化と再生に関する施策

- ・ 持続可能な公共交通網の在り方について検討

◎ 防災に関する施策

- ・ 余市町地域防災計画の見直しと防災対策の整備
- ・ 無線システムの効果的で効率的な整備に向けた比較検討
- ・ 避難所における備品など防災資機材の計画的な整備
- ・ 土砂災害警戒区域などの指定と避難体制の整備
- ・ 防災学習会などによる地域における防災力の強化

2 余市の魅力を確認可能な価値へ

余市の豊富な資源を生かし、その可能性と魅力を引き出すまちづくりを進めます。

■ 一次産業の強みを生かしたまちづくり

- 魅力的な食資源を生かしたまちづくり
- 余市ブランドの価値を向上させるまちづくり

◎ 農業に関する施策

- ・ 果樹の優良品種への転換、本州での流通を見据えた有望品種の普及に向けた取り組みの支援
- ・ ワインのブランド化に向けた取り組みの推進
- ・ 野菜の栽培施設の資材導入などへの支援と栽培技術の確立、販路拡大に向けた流通対策の推進
- ・ 安全・安心で品質の高い農産物の安定生産の推進
- ・ 有害鳥獣対策に電気柵の設置や箱農購入などへの支援

◎林業に関する施策

- ・森林整備地域活動支援事業や未来につなぐ森づくり推進事業、町有林保育事業、野そ駆除事業の実施

◎漁業・水産加工業に関する施策

- ・二枚貝の養殖試験の支援など水産業の収益性向上と資源の持続的な利用の確保に向けた取り組みの強化
- ・磯焼け対策の実施やトド被害対策への支援継続と要請
- ・水産加工品ブランド力の向上、商品開発の推進の支援

◎6次産業化に関する施策

- ・「余市」ブランド確立への農水産物加工品のPR強化
- ・ワイン産業のブランド力向上推進、観光振興を含めた6次産業化の推進

◎商工業に関する施策

- ・中小企業者への融資や保証料助成継続
- ・設備投資、商品開発、販路拡大、創業支援等の促進
- ・空き店舗の活用による起業支援と既存店舗の改修支援

◎観光に関する施策

- ・積極的な観光客誘致と観光産業による地域活性化推進
- ・体験型観光の拡充と定着化、交流人口の増加や民泊などを活用した滞在型観光の推進、冬の観光の推進
- ・道の駅再編整備に向けた検討
- ・訪日外国人旅行者への働きかけによる観光プロモーションの取り組みの推進

◎ふるさと応援寄附金に関する施策

- ・特産品や体験プログラム等の返礼品の充実

◎地域おこし協力隊に関する施策

- ・都市部の人材を地域おこし協力隊員として採用し、観光などの分野で活用

◎地方創生に関する施策

- ・強みを生かした産業振興や人の流れの創出による人口減少の抑制

3 共に創るまちへ

協働の理念のもと、町民と行政が

連携して歩むまちづくりを進めます。

■町民と協働するまちづくり

- 地域や民間などとの連携を積極的に進めるまちづくり
- 効果的・効率的な行政運営を進めるまちづくり

◎町民と行政の連携に関する施策

- ・区会や余市町民自治推進委員会などを通じた町民と行政が連携して歩むまちづくりの推進
- ・地域連絡員制度を利用した地域住民と行政がともに協力し合う地域づくりの推進

◎情報の共有に関する施策

- ・広報よいちの紙面充実、ホームページによるわかりやすい情報の発信
- ・町政への意見・要望の募集やホームページ内でのお問い合わせメールの活用、情報共有の推進

◎効果的な広域行政の推進に関する施策

- ・小樽・余市間国道改修に関する事業の推進や国道5号県知安余市道路の早期完成、鉄道路線の存続などの関係市町村の連携と関係機関に対する要請活動
- ・「北しりべし定住自立圏」における効果的・効率的な広域行政の推進

◎地域間交流に関する施策

- ・親善交流都市である福島県会津若松市と連携し、地域間の交流事業の推進
- ・会津藩土入植150周年に向けた機運を高めるための青少年による両市町の歴史学習を通じた郷土理解の推進

◎行財政に関する施策

- ・奈良県五條市との農業実習生の受け入れや交流事業の推進
- ・持続可能な財政基盤確立を念頭にした財政の健全化
- ・コンビニ納付の適切な運用と対象税目の拡大の検討

◎職員の資質向上に関する施策

- ・職員のコンプライアンスに対する意識向上、自己研さん推進のための各種研修機会の充実、職員の意識改革の推進

令和2年度教育行政執行方針（要旨）



学校教育では、子どもたちに基礎・基本となる知識や技能をしっかりと身に付けさせるとともに、個性や能力を最大限伸ばし、社会で生きる力を養い、豊かな心、健やかな体を育むことができるよう教育活動の充実に努めます。

また、学校・家庭・地域が連携・協力しながら、さまざまな課題の解決にあたり、社会全体で子どもたちを守り育む環境づくりに努め、子どもたちの確かな成長をもたらし教育を推進します。

社会教育では、「第6次社会教育中期計画」に基づき、各世代間における学習機会の推進を図り、社会教育施設の機能を十分に発揮することにより、多様な学習機会の提供に努め、社会貢献へつながる人づくり、地域づくりに努めます。

以下、余市町教育委員会として、7つの重点目標を掲げ、教育行政の充実と発展に取り組みます。

1 生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実

社会が大きく変化していくなかで、子どもたちが自立し、たくましく生きていくために必要な力を身につけるためには、基礎的・基本的な知識や技能の習得と、それらを活用して課題を解決するための確かな力を育むことが極めて重要です。

- 児童生徒の学力や学習状況を把握し、その分析と課題の検証に基づく授業改善と指導や支援の充実

- 学校と家庭の連携による望ましい生活習慣や学習習慣の定着に向けた取り組み

- 学習支援員等の配置による支援を必要とする子どもたちへの個に応じたきめ細かな教育活動の実施
- 障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた

適切な指導と支援の充実

- 外国語指導助手を配置し、生きた英語によるコミュニケーション能力と国際感覚の養成

- ICT機器を活用した課題解決力を育成する教育活動の実施と機器の充実

- 学校評議員会や学校評価制度の活用、保護者や地域住民への情報提供を行うとともに、地域に根ざした教育活動の充実

- 教職員が児童生徒一人ひとりに向き合う時間をより多く確保する学校体制の整備を行うとともに、各種研修会への参加促進による実践的指導力の向上

2 思いやりと自ら律する心を

大切に生徒指導の充実

本町の未来を担う子どもたちが、自らの存在感と将来に対する夢や目標をもち、心身ともに健康で豊かな生活を送るための望ましい生活習慣や社会性を身につけることが必要です。

また、お互いを尊重し、ともに支え合う思いやりの心や倫理観と規範意識をもち、自分の生き方を主体的に考えることができる力を育成することが重要です。

- 児童生徒が自信や誇りをもち、自ら考え、行動する力の育成

- スクールカウンセラーを配置し、相談支援体制の充実を図り、専門的な立場からの適切な助言等を行うなど不登校対策の充実を図るとともに、余市町子どももののいじめ防止条例に基づき取り組みの推進

- いじめの実態調査アンケート結果を活用し、いじめの早期発見・早期解決への取り組み

3 生命を尊ぶ心を大切にできる健康・

安全教育と教育環境の整備充実

子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、自分の生き方を主体的に考えることができる力を育成すると

ともに、命の尊さを自覚し、思いやりの心を培いながら、心身を鍛え、健康で安全な生活を送るための資質を育むことが大切です。

- 命の尊さや安全に行動する習慣など健康教育・安全教育の充実

- 非行防止や犯罪被害に遭わないための指導・相談体制の強化や学校・家庭・地域が連携する取り組みの実施

- 安全マップを活用した交通安全指導の徹底や各関係機関との連携による通学路の安全確保

- 学校施設の適切な維持管理による教育環境の充実

- 児童生徒の健康診断及び児童の歯の健康づくりに向けたフッ化物洗口の実施

- 学校給食調理場の衛生管理の徹底による安全安心な学校給食の提供、地産地消による食育の推進

- 学校図書館と余市町図書館やボランティアとの連携による保有図書の有効活用

- 小学校のプログラミング教育など教材備品の計画的な整備

- 経済的支援による均等な教育機会の確保

4 地域貢献に向けた学習機会の提供

生涯学習社会の構築には、町民が習得した知識・技能の成果が適切に活かされ、地域における世代間交流に繋げることで明るく豊かな生活を送ることが大切です。

- 地域貢献・社会参加を促す機会を提供することにより、地域の人材育成につながる成人教育事業の実施

- 多様な学習機会の充実を図り、生きがいのある生活を送るため、知識・経験を生かせる高齢者教育の実施

5 青少年の健全な育成に向けた環境づくり

健全な心身の発達の基礎を培うためには、家庭・学校・地域社会が連携することで、青少年の健やかな発達を育む、良好な環境づくりが大切です。

- 障がいのある子どもたちのため、地域ボランティアを育成し、学生や関係団体との体験活動など、交流機会の提供

- 地域住民との連携を強化し、放課後の多様な体験活動を学習機会の提供のため、安全で安心な活動拠点の確保

- 関係機関と連携し、子育て体験事業など家庭教育事業の実施

6 芸術文化活動の振興と文化財の保存と活用

芸術文化活動の振興には、社会教育施設それぞれの事業活動と、各種団体の活動とが相互に連携しながら裾野を広げていくことが大切です。

- 社会教育関係団体と連携し、心豊かな生活に資する発表や鑑賞、創作機会の充実及び効果的な事業の実施

- 子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館、関係団体等と連携した読書普及活動の推進

- 資料収集、文化財施設の適切な管理運営及び町内文化財資料の有効活用

7 体力向上と健康増進のためのスポーツ活動の振興

生涯を通してスポーツに親しみ、健康で充実した生活を送るためには、各世代のライフスタイルに合わせたスポーツ活動が出来る環境づくりが大切です。

- スポーツ関係団体との連携による各種事業の実施など活動の支援

- スポーツを通じた子どもたちの体力向上

- スポーツ関係団体や指定管理者との連携によるスポーツ活動の振興

余市町教育委員会としては、家庭、地域、関係機関と連携を図りながら、本町の未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、確かな学びや豊かな心を養成し、町民一人ひとりが生きがいを感じながら学び続け、心豊かな人生を送ることができる生涯学習の町をめざし、教育行政の発展に全力で取り組みます。

町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



みんなで挑戦「よいちテスト（初級編）」！

「土器じいからの挑戦状」と題して町ホームページで「ぬりえ」、「博物館大喜利」、「よいちテスト」を公開しており、多くの方に閲覧いただいていることから、「よいちテスト（初級編）」を広報よいちにも掲載します。ぜひみなさんも挑戦してみてください。

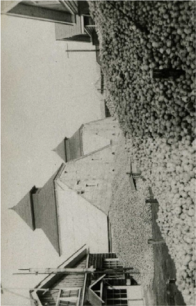
よいちテスト 初級編
新型コロナウイルス感染症拡大防止期間中でおうちにいるみなさん。よいちのことが勉強できるテストを作りました。
広報よいちの「よいち町でおこったこんな話」をみながら、わからないところはみんな考えてみてください。

小学校 年 組 なまえ


1 シリバ岬は東京スカイツリーより高い？（4点）
A 高い B ひくい

2 ローンク岩はどのくらいの高さ？（4点）
A 30mくらい B 40mくらい C 50mくらい

3 つぎの写真の場所はどこでしょう。（各4点）



() 工場)



() 山)

4 「ニッカ」の語源となったニッカウヰスキーの最初の会社名はなに？（4点）

5 長野オリンピックで団体金メダルをとったよいち出身の選手、ふたりの名前はなんでしょう？（各4点）

選手

選手

6 りんごの品種を3つあげてみよう。（各4点）

7 よいち水産博物館がある山の名前はなんでしょう？（4点）

山

8 宇宙記念館がある場所には、むかしなにが建っていたでしょう？（4点）

9 よいち町に、むかしあった水族館の名前はなんでしょう？（4点）
A よいち水族館 B 余市天然水族館 C 余市ニシン水族館

10 よいち町の木、花、鳥、魚として指定されているのは、それぞれなんでしょう？（各4点）

木

花

鳥


魚

11 ニシンがきで海をまっ白にすることをなんという？（4点）
A 群来（くき） B 大漁（たいりょう） C 白雪（しらゆき）

12 よいちにやってくるリンゴをはじめで実らせてたのは、なんという藩のひとたちだったでしょう？（4点）

藩

13 これは、よいちの地名を漢字にしたものです。おうちのひととそうだしながら、漢字の読みをひらがなで書いてみよう。（各4点）
畚部 () 出足平 () 山碓 () 歌越 ()

 よいち水産博物館

「おうちミュージアム」でけんきくすると
いるなまをさがしてみよう

町ホームページには他の「土器じいからの挑戦状」も掲載していますのでぜひご覧ください。

回答は18Pに掲載しております。
「土器じい」とは？・・・(19P参照)

令和2年度予算の概要

一般会計予算総額は86億6,000万円となり、前年対比で5億5,000万円(6.0%)の減額となりました。

本年度は国の補助など新たな財源の確保を積極的に進めるとともに、経費削減と既存事業の見直しによる予算の効率化を図りつつ、第4次総合計画や地方創生につながる施策を引き続き推進し、「わくわくするよいち」をすべての人が実感できるようなまちづくりの実現に向けた予算編成を行いました。

■ 一般会計 ■

●歳出では、民生費は教育・保育給付費負担金などの増により約1億3,680万円の増額、衛生費はバックホウ購入事業の増がありますが、町営斎場建替事業の減により約8億9,018万円の減額となっています。土木費では、橋りょう補修整備事業などの増により約1億5,149万円の増額となっています。

●歳入では、地方交付税は約7,476万円の増額、国庫支出金は国の委託事業や補助事業の増により約1億6,047万円の増額、町債は町営斎場建替事業などの過疎対策事業債の減により約8億5,824万円の減額を見込んでいます。

◆歳入予算額 (単位：万円)

区分	予算額
町 税	17億5,122
地方譲与税・各種交付金	5億8,810
地方交付税	36億313
分担金及び負担金	5,659
使用料及び手数料	1億6,854
国庫支出金	10億7,782
道支出金	6億3,177
繰入金	1億7,323
繰越金	100
諸収入	1億7,111
町債	4億3,438
その他	311
計	86億6,000

◆歳出予算額 (単位：万円)

区分	予算額
議会費	1億3,702
総務費	9億7,670
民生費	21億6,522
衛生費	16億625
労働費	3,277
農林水産業費	2億5,939
商工費	2億2,171
土木費	12億3,555
消防費	5億1,654
教育費	8億21
公債費	7億364
予備費	500
計	86億6,000

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 特別会計予算の概要 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

■ 国民健康保険特別会計 ■

●本会計は、余市町にお住まいで他の健康保険制度に加入していない方を対象として、保険医療給付を行うことを目的に設置されている会計です。国保の都道府県化により、国保事業費納付金を北海道に納付し、給付に必要な費用は全額北海道から交付を受けます。新年度予算は、前年度に比べ1億6,000万円(6.1%)の増額となっており、加入者の保険税のほか、道支出金、一般会計からの繰入金により運営を行います。

◆歳入予算額 (単位：万円)

区分	予算額
国民健康保険税	4億5,352
一部負担金	0
使用料及び手数料	40
道支出金	21億1,934
繰入金	2億524
諸収入	50
計	27億7,900

◆歳出予算額 (単位：万円)

区分	予算額
総務費	4,391
保険給付費	20億7,376
国民健康保険事業費納付金	6億3,968
共同事業拠出金	0
財政安定化基金拠出金	0
保健事業費	1,765
公債費	100
諸支出金	200
予備費	100
計	27億7,900

■ 後期高齢者医療特別会計 ■

●本事業は、75歳以上(65歳から74歳で一定の障がいを持つ方を含む)の方の保険医療給付を行う事業であり、その運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行います。本会計は、その事業のうち加入者の保険料徴収や各種申請の受付業務を行います。新年度予算は、前年度に比べ1,139万円(3.6%)の増額となっています。

◆歳入予算額 (単位：万円)

区分	予算額
後期高齢者医療保険料	2億2,377
使用料及び手数料	2
繰入金	1億299
繰越金	0
諸収入	61
計	3億2,739

◆歳出予算額 (単位：万円)

区分	予算額
総務費	379
後期高齢者医療広域連合納付金	3億2,299
諸支出金	60
予備費	1
計	3億2,739

■ 介護保険特別会計 ■

●介護保険事業は、介護サービスに係る保険給付と介護予防などを目的とする地域支援事業を行っており、これらの事業費は国・道・町の公費負担と3年ごとに見直される保険料などによりまかなわれています。

新年度予算は前年度に比べ、1億94万円（4.2%）の増額となっています。

◆歳入予算額 (単位：万円)

区 分	予算額
保 険 料	4億1,998
使用料及び手数料	2
国 庫 支 出 金	6億4,053
支 払 基 金 交 付 金	6億5,302
道 支 出 金	3億6,011
財 産 収 入	1
繰 入 金	4億2,639
繰 越 金	1
諸 収 入	5
計	25億 12

◆歳出予算額 (単位：万円)

区 分	予算額
総 務 費	3,570
保 険 給 付 費	23億1,611
地 域 支 援 事 業 費	1億4,680
諸 支 出 金	30
基 金 積 立 金	1
公 債 費	20
予 備 費	100
計	25億 12

■ 公共下水道特別会計 ■

●本会計は各家庭のトイレの水洗化等によるさわやかな生活を促し、環境と水質を守り美しい自然・きれいなまちづくりを進めています。

本年度は、昨年度に引き続き未普及地域の管渠整備を進めるほか、老朽化した下水処理場の設備更新を行い、施設の適正な管理と水洗化の普及促進に努めていきます。

また、下水処理場に、し尿等受入施設を整備する事業に着手します。

●新年度予算は、前年度に比べ1億9,157万円（15.1%）の減額となっています。

◆歳入予算額 (単位：万円)

区 分	予算額
分担金及び負担金	154
使用料及び手数料	2億6,308
国 庫 支 出 金	5,950
財 産 収 入	1
繰 入 金	4億4,202
繰 越 金	1
諸 収 入	1
町 債	3億 770
計	10億7,387

◆歳出予算額 (単位：万円)

区 分	予算額
総 務 費	6,562
事 業 費	3億1,700
公 債 費	6億9,119
予 備 費	6
計	10億7,387

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 企業会計予算の概要 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

■ 公営企業会計（水道事業） ■

本会計は、町民の皆さんに水道水を供給する事業であり、公営企業として事業に要する経費等の大部分は皆さんからの「水道料金収入」でまかなわれています。

新年度予算（総支出額）は、収益的支出（浄水施設の修繕費、企業債の支払利息など）の減少や、資本的支出の建設改良費（配水管等の整備に要する費用、水質監視装置の更新費用など）の減少により、前年度に比べ6,680万円（4.8%）の減額となっています。

◆総収入 (単位：万円)

収 益 的 収 入		資 本 的 収 入	
営 業 収 益	5億4,273	出 資 金	2,114
営 業 外 収 益	1億3,251	国 道 補 助 金	3,538
		工 事 負 担 金	2,720
		企 業 債	2億9,220
計	6億7,524	計	3億7,592
		総 収 入	10億5,116

※総収入と総支出の差額（約2億8,700万円）は、本年度の収益的支出中、「営業費用」に現金支出が伴わないもの（減価償却費等：約3億1,400万円）が含まれていること、前年度からの繰越金等で補っています。

◆総支出 (単位：万円)

収 益 的 支 出		資 本 的 支 出	
営 業 費 用	5億8,131	建 設 改 良 費	3億2,174
営 業 外 費 用	1億 235	企 業 債 償 還 金	3億3,171
特 別 損 失	100		
予 備 費	10		
計	6億8,476	計	6億5,345
		総 支 出	13億3,821

※収益的収入・支出とは、水道料金などの収入と、水道水をつくるための経費や施設の維持管理などの経費です。
※資本的収入・支出とは、水道施設整備をするための財源と経費です。

※4月号では予算の概要についてお知らせしていますが、予算の詳細については、5月号広報折り込みおよび町ホームページでお知らせします。



第1回町営住宅入居申込を受付します

入居資格者（以下の①～⑦をすべて満たす方が対象です）

- ① 現在、町内に住所または勤務先（勤務予定でも可）のある方。
- ② 2人以上の家族（婚約者も含む）で入居する方。
（定められた条件を満たしている方は、特定の住宅に限り単身入居可能）
- ③ 申請時と入居時に連帯保証人がいる方。（連帯保証人は原則として町内在住の方）
- ④ 町に納付する税金および公課金を滞納していないこと。（連帯保証人も同様）
- ⑤ 定められた収入基準であること。（世帯の所得月額控除後が15万8,000円以下の方、
ただし、小学校就学前の子どものいる世帯については21万4,000円以下とする）
- ⑥ 入居時に敷金を納入できる方。（決定家賃の2か月分） ⑦ 申込者（同居する者を含む）が暴力団員でないこと。

※入居申込みは4月・7月・10月の年3回募集受付しています。

申込期間 4月1日（水）～14日（火）※先着順ではありません。

入居決定 4月下旬（余市町営住宅入居者選考委員会に諮り、入居者を決定します。）

募集団地概要

（令和2年3月19日現在）

団地名	建設年度	所在地	形式	戸数	備考（入居要件）
大浜中団地	昭和62年度	栄町458番地	3LDK	3	
黒川中央団地	昭和62年度	黒川町6丁目4番地	3LDK	1	
共栄団地	昭和56年度	黒川町17丁目4番地1	3LDK	1	高齢者等単身向
	昭和58年度			1	
黒川団地	平成3年度	黒川町880番地	2DK	2	高齢者等世帯向
美園団地A棟	平成7年度	美園町16番地	1LDK	1	高齢者等単身向
美園団地B棟	平成11年度	美園町20番地2	2LDK	1	身障者世帯向
			1LDK	1	高齢者等単身向
			3LDK	1	
白樺団地（平屋建）	昭和49年度	山田町32番地	2DK	1	単身可
	昭和50年度		3DK	1	
余市川団地	昭和55年度	山田町108番地6	3DK	2	
山田団地	昭和53年度	山田町392番地1	3DK	4	高齢者等単身向
	昭和54年度			1	
	昭和61年度	山田町393番地	3LDK	1	
沢町団地	昭和54年度	沢町4丁目50番地	3DK	1	高齢者等単身向
				3	
梅川団地（平屋建）	昭和48年度	梅川町372番地8	2DK	1	単身可
	昭和51年度	梅川町376番地3	3DK	10	
	昭和52年度			7	

※単身可と高齢者等単身向は、入居者が60歳以上の方等で単身の方が対象

※高齢者等世帯向は、入居者と同居者がいずれも60歳以上の方等が対象

※身障者世帯向は、入居者または同居者が身体障害者であり、かつ、肢体不自由者で車いす使用者の方が対象

※第2希望まで申し込めます

■入居可能収入■

収入基準	家族数（収入例：就労者1人の場合の年収）			
	2人	3人	4人	5人
月額158,000円以下	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下	4,947,999円以下

申込み・問合せ まちづくり計画課 住宅グループ ☎21-2124

「し尿」収集料金改定のお知らせ

7月1日から「し尿」収集料金が、1ℓあたり6円82銭から7円70銭に改定されます。

「し尿」収集料金は、平成9年の料金改定以来22年間料金を据え置いておりましたが、近年の燃料費や人件費の高騰、さらには、「し尿」収集量の減少により収集コストが増加してきていることから、7月1日より料金改定を行います。

これからも安定した「し尿」収集運搬を続けていくために、「し尿」収集を利用されている皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

「し尿」収集料金新旧対比表

区分	現行	改定後（7月1日から）	引上額
20ℓあたり	136円	154円	18円
最低基本料金（200ℓ）	1,364円	1,540円	176円
（参考）一般家庭試算	3,001円	3,388円	387円

※表示料金には消費税を含む。
（円未満四捨五入）

*一般家庭の試算は、1世帯（2.47人平均）とし、3か月に1回の収集で、1回あたり440ℓ収集した場合の料金

問合せ 北後志衛生施設組合 ☎ 22-4489



国民健康保険・後期高齢者医療のお知らせ

国民健康保険証の手続きをお知らせします

就職や進学、定年退職など、生活に大きな変化がある時期です。それとともなって国民健康保険の各種手続きが必要となる場合がありますのでお知らせします。

国民健康保険を『脱退』する手続きが必要な場合	国民健康保険に『加入』する手続きが必要な場合
・就職して新しく会社の健康保険に加入したとき	・退職して職場の健康保険を抜けたとき
・町外に転出するとき	・健康保険の任意継続をやめたとき
・生活保護が開始したとき	・転入された方で、前市町村でも国民健康保険に加入していた方
・死亡したとき	・出生したとき（親が国民健康保険に加入している）

※氏名が変更になる場合や、町内で住所が変わる場合（転居）も、変更の届出が必要となります。

※事実が発生した日から14日以内に届出をしてください。また、手続きに必要なものは届出内容によって異なりますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

進学して町外へ転出する方へ

国民健康保険は、本来お住まいの市町村で加入いただくものですが、進学により町外へ転出する場合は、引き続き家族と一緒に余市町の国民健康保険に加入することができます。該当の方は次の書類を役場まで持参してください。

必要とする書類
● 学生証または在学証明書（合格通知は使用できませんのでご注意ください）
● 印かん（スタンプ印は不可）
● 国民健康保険証

※保険証の交付を受けるのは、学生の期間に限ります。事情により学生の身分に異動があるときは必ずお知らせください。また、引き続き在学していることを確認するため、保険証の有効期間は1年ごととしていますので、毎年4月に更新手続きをお願いします。卒業時も脱退の手続きが必要です。

国民健康保険税および後期高齢者医療保険料を年金から天引きされている方へ

4月からは令和2年度分として保険税（料）が仮徴収されます。4月・6月・8月に徴収される保険税（料）は令和2年2月徴収額と同額となります。7月に確定した年間の保険税（料）を通知します。

4月から初めて年金から天引きになる方には、お知らせの通知をお送りします。なお、年金天引きをしている方で、納付方法を口座振替に変更したいという方はお申出ください。口座振替に変更した上で、年8回での納付となります。年金天引きから納付書納付への変更はできませんのでご了承ください。

年金天引きによる納付	口座振替による納付
年金支給月（年6回）に自動的に年金から天引きとなります	各納期限の日（7月から2月まで）に指定された金融機関より振替となります

問合せ 保険課 医療グループ ☎ 21-2121



国民年金の学生納付特例制度について

国民年金は、20歳以上であれば学生でも加入しなければなりません。
ただし、次に該当する方は、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。

- 対象者・・・学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、専門学校、高等学校、その他各種学校等に在学する20歳以上の学生（ただし前年所得が118万円以下の方に限ります）
- 必要書類等・・・印かん・年金手帳・学生証のコピー（または在学証明書）

■手続きをせず、保険料を未納にしておく

将来、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に計算されないほか、障害基礎年金を請求することができない等、年金請求の際に不利益になりますので、支払いが困難な場合は、手続きを忘れずに行ってください。

なお、**申請は年度ごと（毎年）必要で、かつ2年1か月前までさかのぼることができます**ので、申請をお忘れの方はこの機会にご利用ください。

■猶予された保険料について

猶予された保険料は、そのままにしておくとも将来の老齢基礎年金額に反映されませんが、10年以内に納めること（追納）で、年金額に反映させることができます。

■令和元年度に保険料を猶予されていた方で、新年度も在学中の方

令和2年度も引き続き在学中の方は、3月末に日本年金機構よりハガキ形式の学生納付特例申請書が送られます。同一の学校等に在学中の方は、ハガキに必要な事項を記入・返送することで令和2年度の申請ができます。（学生の証明書類不要）

※追納を希望する場合および令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、お近くの年金事務所にお問合せください

問合せ	福祉課 福祉グループ	☎21-2120
	小樽年金事務所 国民年金課	☎0134-23-4236



【余市税務署からのお知らせ】確定申告期限の延長について

今般、政府の方針を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税について、**4月16日（木）**まで、申告・納付期限を延長することとしました。

なお、譲渡所得および贈与税に関する申告相談を希望される方は、**4月10日（金）**にお越しいただきますよう、ご協力をお願いします。

申告所得税および個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、申告所得税は**5月15日（金）**、個人事業者の消費税は**5月19日（火）**に延長されました。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

●申告・納付期限

	延長前	⇒	延長後
申告所得税	令和2年3月16日（月）		令和2年4月16日（木）
個人事業者の消費税	令和2年3月31日（火）		
贈与税	令和2年3月16日（月）		

なお、マイナンバーカードやお近くの税務署で発行するID・パスワードがあれば、確定申告会場に出向くことなく、ご自宅等からスマホやパソコンなどでインターネットにより申告（e-Tax）していただくことが可能です。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、必要な事項を入力して、e-Taxで申告いただければ、医療費の領収書や寄附金の受領証などの書類を提出していただく必要がなく、大変便利です。ぜひご利用ください。

また、令和元年分の還付申告については、5年間申告することが可能であり、令和6年12月31日まで申告することが可能です。

※還付申告の例：給与所得者や公的年金受給者で、医療費控除・寄附金控除（ふるさと納税等）・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）により還付を受けられる方 など

問合せ 余市税務署 ☎25-1009



令和2年度 町民税の申告期限が4月16日（木）までに延長されます

2月27日（木）、に国税庁において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、所得税等の確定申告期限が3月16日（月）から4月16日（木）に延長され、北海道においても個人道民税の申告期限の延長が決定されました。これを受け、本町も、同様の観点から令和2年度の町民税の申告書の提出期限を延長しました。

延長後の申告期限 令和2年4月16日（木）

申告受付場所 役場庁舎1階 税務課窓口

時節柄、庁舎窓口は大変混雑することから、長時間お待ちいただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。所得税の還付申告等については、余市税務署窓口でも受け付けておりますので、そちらもご利用ください。

※延長後の期間内に申告する場合のご注意

延長後の期間内に申告をした場合は、令和2年度の当初の税額通知や新年度の所得課税証明書に申告の内容が反映されないことがあります。

この場合は、あらかじめ税額変更または決定の通知書でお知らせしますので、ご理解をお願いします。

また、保険料等の算定や給付等の各種基準となる金額など、町民税・道民税の税額や所得金額を根拠とした制度にも影響が生じる場合があります。

問合せ 税務課 課税グループ ☎21-2115



固定資産税にかかる縦覧・閲覧ができます

『縦覧』：「土地・家屋価格等縦覧帳簿」により町内の他の土地・家屋の評価額をご覧いただき、自己の所有する土地・家屋の評価額が適正であるかどうかを確認していただく制度です。

『閲覧』：「固定資産課税台帳」により固定資産税の課税内容を確認していただく制度です。

● 縦覧：「土地・家屋価格等縦覧帳簿」

縦覧できる人	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産税の納税者本人または代理人 ● 納税者と同居の親族 ● 納税管理人
お持ちいただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 納税者等本人であることを確認できるもの（運転免許証など） <p>※代理人の場合は委任状が必要になります。</p>

● 閲覧：「固定資産課税台帳」

閲覧できる人	①	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産税の納税義務者または代理人 ● 納税義務者と同居の親族 ● 納税管理人 	納税義務者本人の課税台帳を閲覧できます。
	②	<ul style="list-style-type: none"> ● 借地人、借家人等 	賃貸借契約などの対象となっている土地・家屋の課税台帳を閲覧できます。
	③	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産の処分をする権利を有する方 	当該権利のある土地・家屋の課税台帳を閲覧できます。
お持ちいただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 納税義務者等本人であることを確認できるもの（運転免許証など） <p>※代理人の場合は委任状が必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 法人の場合は、代表者印を押印した申請書または委任状 ● 上記②・③の方は、権利を有することがわかるもの（賃貸借契約書・不動産登記簿など） 		

期間 4月1日（水）から5月25日（月）まで（土・日・祝日除く）

時間 午前8時45分～午後5時15分まで

場所 役場庁舎1階 税務課 課税グループ

問合せ 税務課 課税グループ ☎21-2115

🍏 余市町市民農園利用者募集!!

①登市民農園・②山田市民農園の2地区を開設します。自家用野菜・花の栽培、家族そろっての生きがいづくり、児童・生徒の体験学習などに市民農園をぜひご利用ください。

開園場所	募集区画	1区画当たりの面積	1区画の料金	開園期間
①登市民農園 (登町1939番地1)	4区画	66㎡ (約20.0坪)	6,600円	5月中旬から 10月末まで
	16区画	67㎡ (約20.3坪)	6,700円	
	36区画	68㎡ (約20.6坪)	6,800円	
	12区画	88㎡ (約26.7坪)	8,800円	
	28区画	89㎡ (約27.0坪)	8,900円	
②山田市民農園 (山田町554番地)	65区画	50㎡ (約15.0坪)	5,000円	

●**申込** 4月3日(金)～10日(金)まで *受付時間：午前9時～正午まで

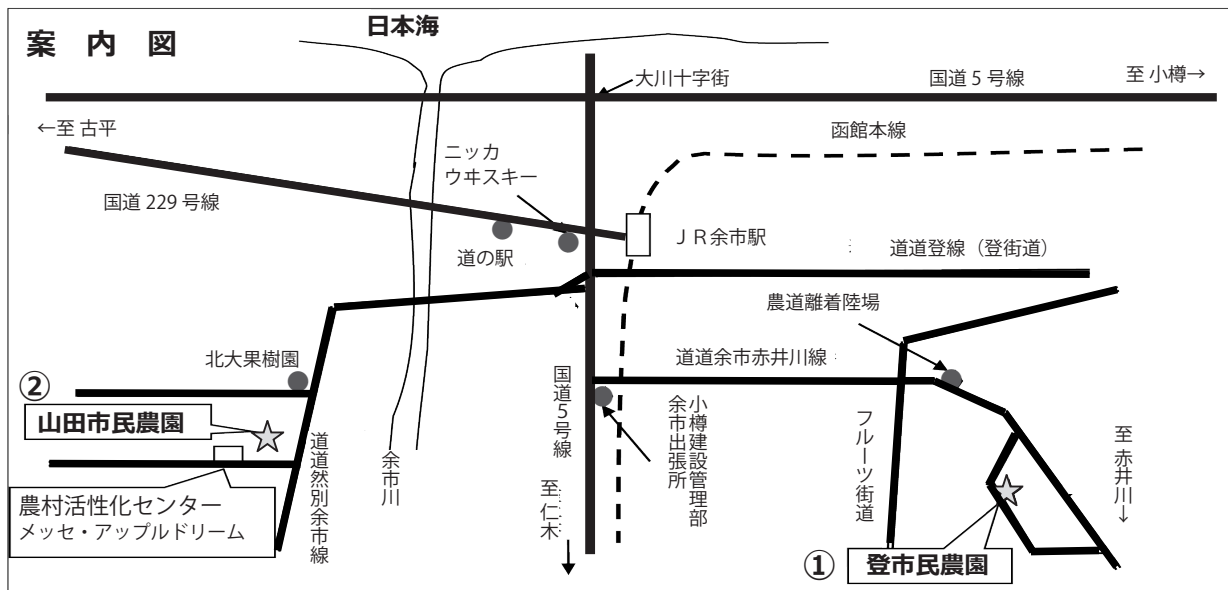
電話またはFAXで申込みください。(土、日、祝日を除く)

- (1) 区画の申込みは先着順とし、定員となりしだい締切ります。
- (2) 募集区画に満たない場合は、次のとおりです。
 - ・昨年と同じ区画場所を希望する方は、同じ区画を利用できます。
 - ・1名で2区画まで利用できます。
- (3) 登市民農園については、団体・グループでの利用も可能です。

●**その他** 耕起・堆肥は実施済みです。また、開園期間中、栽培に関するご相談をお受けしますので、お気軽にお声がけください。その他、詳細については問合せください。

申込み・問合せ 農村活性化センター ☎23-5568 / FAX 21-2189

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ～山田・登市民農園・農村活性化センター案内図～ ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇



📄 パブリックコメントの結果について

パブリックコメントの実施結果について、次のとおりお知らせします。

計画などの名称	募集期間	結果	担当課
いのち支える余市町自殺対策行動計画 (素案)	令和2年1月27日 から2月26日	ご意見等は ありませんでした	子育て・健康推進課
余市町公営住宅等長寿命化計画 (素案)	令和2年2月3日 から3月3日	ご意見等は ありませんでした	まちづくり計画課

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122 まちづくり計画課 ☎21-2124



余市宇宙記念館からのお知らせ



令和2年度の余市宇宙記念館の観覧は4月18日（土）からスタートします！

「惑星探査」と「人工衛星」コーナーを開設！ <期間：4/18（土）～11/30（月）>
太陽系の惑星探査や日本が打ち上げた人工衛星について写真や展示パネルなどでご紹介します！

おもしろ宇宙教室

各教室の開催日1か月前から電話で申込みできます

名 称	日 時・内 容	定 員
電気クラゲ製作教室	5月 3日(日)祝～5日(火)祝 フワリと宙に浮かぶ電気クラゲを作る 《午前 11 時～ (30 分)》	各 15 人
かさ袋ロケット教室	5月 3日(日)祝～5日(火)祝 かさ袋でバルーンロケットを作る 《午後 2 時～ (40 分)》	各 20 人
音で遊ぼう!「おどるへび」	5月 6日(水)祝 工作をしながら音について学ぶ。キミのへびは、おどるかな？ 《午前 10 時～午後 1 時の間 (15 分)》	定員なし
●くるま教室①(全2回)	5月 9日(土) 自転車、オートバイ、トライシクルの仕組みや歴史等を学ぶ 《午前 11 時～ (60 分)》	20 人
四季の星座教室① (全 10 回)	5月 9日(土) 星座や神話等を学習後、星座早見盤を作り、使い方を学ぶ 《午後 2 時～ (90 分)》	15 人
●くるま教室②(全2回)	5月 10日(日) 自動車（ガソリン、ハイブリッド、電気等）の仕組みや歴史等を学ぶ 《午前 11 時～ (60 分)》	20 人
●道具と機械の歴史	5月 10日(日) 人と道具や機械との関わり等を学ぶ 《午後 2 時～ (60 分)》	20 人
光の教室	5月 16日(土) 赤・青・緑のLEDで実験をしながら光の三原色などについて学ぶ 《午前 1 1 時～ (60 分)》	10 人
●ドローン教室	5月 16日(土) トイドローンを使って、ドローンの仕組みや利用方法等を学ぶ 《午後 2 時～ (90 分)》	10 人
ストローアート教室	5月 17日(日) 身近にあるストローを使って、いろいろな作品を作る 《①午前 1 1 時～ ②午後 2 時～ (60 分)》	各 15 人
環境教室	5月 23日(土) 地球温暖化等、環境について学ぶ 《午前 11 時～ (60 分)》	20 人
太陽と太陽光発電教室	5月 23日(土) 太陽光発電を学習後、太陽光で充電して光るエコライトを作る 《午後 2 時～ (90 分)》	10 人
レゴ教室	5月 24日(日) レゴブロック等を組み立て、パソコンでプログラミングして動かす 《①午前 9 時 3 0 ～ ②午後 2 時～ (90 分)》	各 5 人
宇宙開発教室①(全7回)	5月 30日(土) アメリカの宇宙開発について学ぶ 《午前 11 時～ (60 分)》	20 人
遠心分離実験教室	5月 30日(土) 遠心力を使った実験を行う 《午後 2 時～ (60 分)》	10 人
日時計教室	5月 31日(日) 日光と影を利用した時計を作る 《午前 11 時～ (90 分)》	15 人
●気圧の教室	5月 31日(日) 実験を交えながら空気の状態について学ぶ 《午後 2 時～ (60 分)》	20 人

※対象は●は小学校5年生以上、その他は小学生以上です。上記教室の参加には入館料はかかりません。

申込み・問合せ

余市宇宙記念館
(☎21・2200)

4月の休館日
1日(水)・17日(金)・20日(月)・27日(月)



観測対象 金星と春の星雲・星団
※雨や曇りの場合は中止します
申込み 不要・現地集合・無料

天体観望会

日時 4月25日(土)
午後7時～9時

集合場所 宇宙記念館正面入口

3Dシアター「宇宙記念館オリジナル番組」2041年宇宙エレベーターと「プラネタリウム」は毎日1時間に1回上映します。
※プラネタリウムはCG番組と星空番組を交互に上映します。

上映案内

3Dシアター(イベント上映)

「4次元デジタル

宇宙シアター(ミタカ)

日時 4月29日(水・祝)

1回目…午前11時05分

2回目…午後2時05分

※上の記事の詳細は余市宇宙記念館ホームページ (<https://www.spacedome.jp>) をご覧ください♪



100年目の国勢調査調査員をやってみませんか？

国勢調査は令和2年10月1日を基準として日本国内に居住するすべての人と世帯を対象とした統計調査で、今年で100年目となる節目の調査です。

本町では192の調査区があり、100人以上の調査員の方々のご協力が必要となりますが、現在、調査員が不足しています。主な仕事内容は担当調査区内の世帯を回り、調査内容を説明し、調査票の記入依頼を行うことです。徒歩で巡回できる調査区が多いため、ご自宅近辺を担当していただければ、車の運転の必要もありません。また、事前に仕事内容の説明会を実施しますので、初めての方の応募も大歓迎です。ご興味のある方はぜひお問合せをお願いします。



▲国勢調査イメージキャラクター センサスくん

仕事内容



①説明会への参加
8月下旬～9月上旬



②担当地域の確認
9月上旬



③調査についての説明
と調査書類の配布
9月中旬



④回答確認リーフレットの
配布と調査票の回収
10月上旬～中旬



⑤調査票の整理と提出
10月下旬

応募資格 20歳以上の健康な方
警察官・選挙に直接関係のない方

調査内容 世帯構成、世帯員の氏名、生年月日
世帯員の仕事内容 など

調査員報酬

1調査区(40～70世帯) 約40,000円
2調査区(80～140世帯) 約75,000円
※前回調査(H27年)を参考

問合せ 地域協働推進課 広報広聴グループ ☎21-2142



Wi-Fi (ワイファイ) が使えるようになりました!

町民の方々や観光で訪れる方の利便性の向上、災害時の情報の取得などを目的として、余市町公衆無線LANを整備しました。

役場、中央公民館、福祉センターの3施設にWi-Fi機器を設置し、スマートフォンなどから無料でインターネット環境を利用できます。

普段は、町のホームページなどから様々な情報を見ることができ(1回60分、各施設1日3回までの接続)、災害時には利用時間・回数の制限なく接続ができますので、ご活用ください。

■接続方法

お持ちのスマートフォンなどのインターネット設定から

- ① [YOICHI_FREE_A] を選択、施設内に掲示しているパスワードを入力し、接続をタップ
- ② 正常に接続が完了したら、利用登録画面が表示されるので、表示画面に従って各種SNS(フェイスブック、グーグル、ツイッター、ヤフー)アカウントまたはメールアドレスにて登録を実施



▲役場1階ロビー

※余市町公衆無線LANは無料で使用することができますが、有料サービスについては利用者の負担となり、コンピュータウイルスの感染が発生した場合など、余市町公衆無線LANの利用または提供の休止・中止により、利用者または第三者が被った損害について、町はいかなる場合においても責任を負いません。

問合せ 地域協働推進課 防災グループ ☎21-2142

余市町の空間放射線量率 | 2月20日～3月23日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。
 (最高値: 45nGy/h、最低値: 2.8nGy/h、平均値: 3.2nGy/h) ※平常時は10～60nGy/h程度

町ホームページでは写真がカラーになっている「広報よいち」をご覧ください。

こちらのQRコードをお読み取りください



～その188～ 『群来（くき）』

今年は1月末から3月にかけて、ニシンの群来のニュースが多かったようです。群来は大群で押し寄せたニシンが放出する白子によって海が白濁する現象を言います。

何万トンも漁獲された頃の様子に、押し寄せたニシンの大群によって「海中に落とした櫂が斜めに立ったまま、ニシンの波とともに流されていった」とか、「海面から頭を出す低い岩が押し寄せるニシンに隠れた」ほどで、「打ち寄せたニシンは誰でも手づかみで取れた」といった今では想像するのが難しい逸話が残されています。

さて、この群来という言葉（現象）は、漁期中にどれくらい発生したのでしょうか。記録はふたつあって北海道水産試験場（当時）が記録した鯧漁況報告（以下、報告）は、各地区の水産会とその支部（漁業協同組合の前身）が北海道水産試験場に提出したものを年度ごとにまとめた記録です。もうひとつは小樽市にあった調査会社、笑新社が独自に情報を集めて発信していた鯧漁況日報（以下、日報）で、各地から日々、電話と電報で届く漁獲量をまとめ、ガリ版で印刷して配布したものがありません。このふたつと当時の新聞報道から、昭和7（1932）年にニシンの群れが回遊、接岸する様子をどんな言葉で記録していたかをみていきます。

この年の漁獲量は余市で24,520石（約18,390トン）、小樽で34,348石（25,761トン）で、まずまずの漁模様の年にはなりました。しかし、漁期中、余市が群来したのは4月6日から7日かけての一度だけでした。函館毎日新聞によると「六日夜群来せる鯧は（豊浜からシリバの）全線にわたり沿岸各地漁場共大々漁替り棹を付けたる所数ヶ所あり～意外の好漁に濱方は一般歓喜の絶頂に達し人気沸立つてゐる」とあります。同紙によるとこの日と翌日の漁獲合計が14,500石とありますが、報告では4月7日から8日に漁獲17,000石の記録があり（こちらが正しいようです）、豊浜からシリバ岬までの海岸線に連続してニシンが押し

寄せました。しかしながら報告には「産卵なし」とあるので、群来なくても大漁になることはあったようです。

小樽市で群来が記録されたのは4月5日、9日、11日の3日間でした。報告によると5日は「午前七時頃ヨリ祝津山中方面ニ薄乗アリテ～（時化のため）棹ヲ投棄又ハ破損セリ尚ホ産卵スルマデ群来ス」、9日は朝里から張碓まで「濃厚ナル乗網アリテ同方面ハ各所ニ色ヲ揚ケ群来～」、11日も銭函歌棄地先込ハ色ヲ揚ケテ群来」とあります（日報には記載なし）。「棹」とは袋状の網をぶら下げた漁船のことです。

群来という現象は大きな魚群が回遊していても発生しないことがありました。新聞報道では群来がいつ来るかと期待する言葉が並んでいます。

報告と日報の記載のばらつきは、それぞれの報告者で見たものが違うのでしょうか。日報には厚乗り、薄乗り、小乗り、厚掛り、薄掛りなどさまざまな表現があります。表現の違いは、漁獲と網の種類にあるようで、「～乗り」は定置網の漁獲量、「～掛り」は刺網の漁獲量の程度によるもののようです。日報で各地から伝えられる情報には、刺網漁、定置網漁の様子を伝える必要があったのかもしれませんが。

18世紀中頃、板倉源次郎により著せられた「北海随筆」に「鯧のより来るをくきると云う」とあり、江戸時代からあった言葉でした。長い間使い続けられてきた中で、漁模様を形容する言葉が細かく分けられてきたようです。



▲写真：かつての群来（昭和29年）

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたい8つのポイント

(一般社団法人日本環境感染学会とりまとめを一部改変) 令和2年3月1日版

部屋を分けましょう

- 個室にしましょう。食事や寝るときも別室としてください。
 - ・子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。
 - ・寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。
- ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。トイレ、バスルームなど共有スペースの利用は最小限にしましょう。

感染者のお世話はできるだけ限られた方で

- 心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

マスクをつけましょう

- 使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。
- マスクの表面には触れないようにしてください。マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。
- マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗いましょう。(アルコール手指消毒剤でも可)
 - ※マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換。
 - ※マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆う。

こまめに手を洗いましょう

- こまめに石鹸で手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

換気をしましょう

- 定期的に換気してください。共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。

手で触れる共有部分を消毒しましょう

- 共用部分(ドアの取っ手、ノブなど)は、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。
 - ・物に付着したウイルスはしばらく生存します。
 - ・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください(目安となる濃度は0.05%です(製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mlです))。
- トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。
 - ・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。
 - ・感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。
- 洗浄前のものを共用しないようにしてください。
 - ・特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどでは共用しないように注意しましょう。

汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

- 体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。
 - ・糞便からウイルスが検出されることがあります。

ゴミは密閉して捨てましょう

- 鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。その後は直ちに石鹸で手を洗いましょう。

■ ご本人は外出を避けてください。

■ ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。

健康と暮らしの情報（4月）

子育て情報『問合せ：子育て・健康推進課 ☎21-2122』

事業名	対象者	実施日	時間	会場
10か月児健診	令和元年 6月生まれ	9日(木)	受付 11:40～12:00	福祉センター入舟分館
すこやか相談 (発育・発達・栄養など)	申込みをされた方 ※10日(金)までに 申込みが必要です	15日(水)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない方は ご相談ください
1歳6か月児健診	H30年 9月生まれ	16日(木)	受付 12:00～12:20	福祉センター入舟分館
3歳児健診	H28年 11月生まれ	17日(金)		
4か月児健診	令和元年 12月生まれ	23日(木)		

健康づくり情報『問合せ：子育て・健康推進課 ☎21-2122』

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	日時については俱知安保健所にお問い合わせください。		俱知安保健所余市支所 ☎23-3104	(問合せ) 俱知安保健所 ☎0136-23-1957
健康相談	15日(水)	9:00～15:00	余市町役場	10日(金)までに 申し込みが必要です。
認知症の介護相談	20日(月)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	ご自由にご相談ください。

休日当番医『問合せ：子育て・健康推進課 ☎21-2122』

当番日	医療機関名	電話番号
4月5日(日)	よいち整形外科クリニック	48-5000
12日(日)	脳神経外科よいち港南クリニック	21-5566
19日(日)	わたなべ内科医院	22-3989
26日(日)	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533
29日(水)	勝田内科皮フ科クリニック	22-3843
5月3日(日)	中島内科	22-3866
5月4日(月)	勤医協余市診療所	22-2861
5月5日(火)	小嶋内科	22-2245
5月6日(水)	田中内科医院	22-6125

※休日当番医の診療時間は9時～17時までです。
休日当番医は変更になることがありますので、
確認してから受診してください。



その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	8日(水)、22日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 余市町社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前 申込み必要
無料法律相談 (予約制)	10日(金)	13:30～14:30		
	15日(水)	13:00～16:00	中央公民館 203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111
	21日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116

※福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)、俱知安保健所余市支所(朝日町)
余市商工会議所(黒川町3丁目)

= 募集・お知らせ =

申込み・問合せ

余市町パークゴルフ協会事務局
事務局長 木村和彦
☎ 22-5354



北海道警察官募集

採用予定

男性A区分 120名程度
女性A区分 40名程度
男性B区分 35名程度
女性B区分 15名程度

受付期間 4月8日(水)まで
第1次試験 5月16日(土)
第2次試験 6月中旬から7月上旬
問合せ 余市警察署
☎ 22-0110



各種自衛官募集

自衛官候補生および一般曹候補生・一般幹部候補生(一般・歯科・薬剤)・医科・歯科幹部を募集します。

●採用上限年齢の変更について

自衛官候補生および一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に変更されました。

※細部応募資格等は、問合せください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
☎ 0134-22-5521

② 農産加工体験学習

7月：カーランツの加工作業体験
※各種講習会の内容についてはその都度決定します。

申込み 4月3日(金)～10日(金)
※受付 午前9時～正午
※電話またはFAXで申込み
(土日、祝日を除く)

申込み・問合せ
農村活性化センター
☎ 23-5568
FAX 23-2189



余市町パークゴルフ協会 会員募集

余市町民であればどなたでも入会できます。ぜひ入会し一緒にパークゴルフを楽しみませんか？

活動内容

- ・月例会(月1回、日頃の腕試しのための大会)各種大会への参加
- ・日帰りバスツアー(道内のパークゴルフへ行き、1日パークゴルフを楽しむ)
- ・その他(味覚祭り杯、また後志はもちろん、全道各地の大会も紹介します)

入会金・その他

- ・入会金等についてはお問い合わせください
- ・希望に応じて団体保険加入もあります
- ・お申し込みの際はご近所の知り合いの会員の方に申し込まれても結構です



農村活性化センター からのお知らせ

りんごの花押し花サークル

日時 4月15日(水)
午前9時30分～正午

講師 村山洋子先生

申込み・問合せ・会場
農村活性化センター
☎ 23-5568



農業学校受講者募集

町では、広く都市住民を対象に、各種講習会や農産加工体験学習の中で、農業・農村に対する理解を深めていただくため、余市町農業学校を開設しています。

期間 5月～翌年3月

場所 農村活性化センター

対象者 町内外の農業者以外の方

募集人員 30名

学習内容

- ① 各種講習会等
- 5月：野菜講習会
 - 6月：果樹講習会
 - 7月：カーランツ収穫体験
 - 9月：果樹講習会および果樹収穫体験
 - 10月：野菜講習会
 - 3月：果樹講習会



よいちテスト(初級編) 回答

1. B：ひくい(シリパ岬は高さ295メートル、スカイツリーは634メートルです。)
2. B：約40m(博物館が持っている記録では43メートルです。)
3. 左上(ニッカウキスキー工場) 右上(モイレ山) 左下(余市駅前) 右下(シリパ岬)
4. 大日本果汁株式会社 5. 斎藤選手・船木選手
6. ふじ、おうりん、ハックナイン(ほかにも緋衣、紅玉、スターキングなど)
7. モイレ山 8. 黒川小学校 9. B：余市天然水族館 10. 木：りんご、花：りんご、鳥：かもめ、魚：あゆ
11. A：群来(くぎ) 12. 会津(あいづ) 藩(はん)
13. 畚部(ふごっぺ)、出足平(でたりひら)、山碓(やまうす)、歌越(うたごし)

問合せ 水産博物館 ☎ 22-6187

= 募集・お知らせ =

場 所 沢町児童館
活動日 平日の午前・午後
募集対象 地域の子育てに関心のある方
 年齢、性別は問いません

活動サークル

- ・**幼児サークル**
歌、手遊び、絵本の読み聞かせ、誕生会、季節の行事、子育て相談等
- ・**スポーツ&文化系サークル**
卓球、テニポン、ミニバレー、健康体操等

いずれも初心者、経験者問いません。
 入会は、随時受け付けています。

申込み・問合せ 沢町児童館
 ☎22-5673

児童館行事案内

児童館開館時間変更のお知らせ (4月~9月)

開館：午前 9 時
 閉館：午後 5 時

黒川児童館(☎23-4338)

カプラで遊ぶ会

4月19日(日) 午後1時30分~

つどいの広場

4月23日(木) 午前10時~

沢町児童館(☎23-5673)

絵本の会

4月11日(土) 午後1時30分~

つどいの広場

4月15日(水) 午前10時~

紙ヒコーキの会

4月18日(土) 午後1時30分~

キッズルーム「あっぷる」

子育て中の親子が気軽に集える場所として開放しています。

対象 概ね3歳までの児童と保護者

日時 毎週月~金曜日
 午前9時30分~正午
 午後1時~4時

※4月30日(木)はお休みです

今月のわくわくタイム

親子で制作

「こいのぼりを作しましょう」

日時 4月16日(木)
 午前10時~11時

場所・問合せ

キッズルーム「あっぷる」
 ☎48-8850



よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日 時 4月25日(土)
 午前11時30分~午後1時
 (毎月1回、第4土曜日開催)

対 象 子どもだけでなく、地域の方
 どなたでも参加できます。

※野菜やお魚、お米などの食材のご寄
 附大歓迎!

食事代 高校生まで無料
 おとな300円

会 場 ワーカーズコープ後志事務所
 (黒川町3丁目40番地)

※北海道信用金庫の斜め向かいです

※新型コロナウイルス感染症の状況に
 より中止となる場合があります

問合せ ワーカーズコープ後志事務所
 ☎48-5106



「看護の日」 ふれあい看護体験

5月12日はナイチンゲールの誕生日
 にちなみ、「看護の日」と制定されて
 います。“看護の心をみんなの心に”
 そんな想いで、ふれあい看護体験を実
 施します。ぜひ、この機会に参加して
 みませんか?多数のご参加おまちして
 います。

日 時 5月13日(水)
 午前10時~午後2時30分

場 所 余市協会病院

対 象 北後志5か町村在住の
 中学生・高校生

内 容 院内見学・看護師ユニフォー
 ム体験・看護体験(血圧測定・
 車椅子移乗ほか)・看護ケア体験
 ・病院食試食体験 など

締 切 5月1日(金)

その他 新型コロナウイルス感染症の
 状況により中止となる場合が
 あります。

問合せ 余市協会病院 第1病棟
 看護部 吉田 真由美
 ☎ 23-3126
 FAX 22-6445



母親クラブ入会のお誘い

沢町児童館母親クラブは、子ども達の
 健全育成と会員の健康促進を行って
 いる地域に根差したボランティア団体で
 す。



余市消防署からの お知らせ

● **住宅用火災警報器について**
 余市町では、平成18年6月1日から
 新築の住宅に住宅用火災警報器の設置
 が義務付けられ、既存の住宅には、平
 成23年6月1日から義務付けられて
 います。

適正な維持管理・点検・

お手入れについて

住宅用火災警報器は適切に作動する
 か定期的に作動確認しましょう。
 作動確認は、本体のテストボタンを押
 すか、ひも付きのものは、ひもを引く
 ことで行うことができます。音が鳴ら
 ない場合は、電池切れか機器の故障が
 考えられます。詳しくは取扱説明書
 をご確認ください。

住宅用火災警報器にホコリ等の汚れが
 つくと、火災を感知しなくなる危険性
 があります。

汚れが目立ったら乾いた布でふき取
 りましょう。台所に設置してある住宅
 用火災警報器で油汚れがひどいものは、
 せっけん水に浸した布を十分絞ってか
 らふき取りましょう。

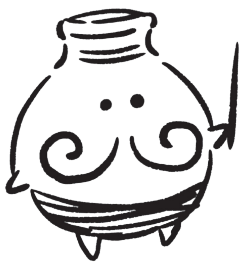
交換時期について

住宅用火災警報器の耐用年数は概ね
 10年といわれており、平成18年の
 義務設置から14年が経過し、いざと
 いう時に鳴らない住宅用火災警報器が
 多く存在していることが予想されま
 す。10年を過ぎているものは、電子
 部品の寿命等による故障や電池切れに
 より、火災を感知できなくなる可能
 性が高まるため、ご自宅の住宅用火災
 警報器の設置年月を確認して、機器本
 体の交換を検討しましょう。

● 火災予防運動の実施について

4月20日から30日まで春の全道火
 災予防運動が実施されます。行事等の
 開催にあたり、皆様のご理解とご協
 力をお願いします。

問合せ 余市消防署 ☎23-3711



● 「土器じい」
 水産博物館のマ
 スコットキャク
 ター。余市町で
 みつかった土器
 がモチーフにな
 っているのじゃ

ジュニアジャンプ余市大会

雪不足のため延期された「雪印メグミルク杯ジュニアジャンプ大会」は、2月23日(日)・24日(月)に笠谷・竹鶴両シャンツェで開催されました。

大会には、小中学生の部に男女合わせて36名が出場し、日頃の練習の成果を競い合いました。地元余市町からは各クラスに6名の選手が出場し、小学5年以上男子の部で中井來輝さん、女子の部で櫻井羽奈さんが優勝しました。

悪天候により開催が危ぶまれましたが、大会役員・関係者の尽力で無事終わることができました。

▶開会式



▶見事なジャンプ



※3月23日(月)開催予定の「全国ジャンプスポーツ少年団交流大会」は雪不足のため中止となりました。

合同学習「交通安全講話」

～人も車も予測して行動を！～

2月13日(木)、寿大学・女性学級ともに13回目となる学習講座「交通安全講話」は、余市警察署交通課長松岡正浩さんを講師に迎えて開催され、45名が受講しました。

冬期間に起こりやすい交通事故の特徴・原因、ビデオを見ながらの危険予知トレーニングと、事故防止につながる運転・行動の仕方を学び、受講生にとっては安全意識の向上につながる有意義な学習講座となりました。



▲講師の話に耳を傾ける受講生

団員・会員募集、講習会のお知らせ

①北海ソーラン太鼓少年団

北海ソーラン太鼓少年団は、歴史と伝統のある北海ソーラン太鼓の技術を習得し、郷土芸能を継承することを目的に結成されました。

一度和太鼓を体験してみませんか。

対象 小学3年生～中学生

会費 月500円(団の運営等諸費用)

練習 月3回 第1・3・4水曜日

午後7時～

令和2年度事業

・北海ソーラン祭りに参加

・文化祭「文化発表会」に出演

・その他各種イベントに参加

②余市子ども茶道サークル

茶道を通して、挨拶・ていねいな言葉遣い・食事のマナーなど、日常生活の「礼儀作法」を学びませんか。ぜひこの機会に「和」の心を!

対象 高校生以下の児童・生徒

会費 1回300円

定例会 月2回 第2・4土曜日

午前10時～

各種事業への協力

文化祭や成人式における呈茶会等

※経費 お茶・お菓子代等若干かかります。

③短歌

対象 小学校4年生～中学生 会費 無料

開催日 月1回 日曜日 午後1時～午後3時

④琴・三味線

対象 小学校1年生～6年生 会費 無料

開催日 月2回 第1・第2土曜日 午後1時～

会場 富沢町先生宅

申込み締切

①・②・③・④4月21日(火)

申込み・問合せ 中央公民館(☎23-5001)



寿大学・女性学級生のみなさんへ

今年度の学習講座が始まります!

寿大学 今月の学習

4月16日(木) 午後1時30分～ 301号室

「開講式」・「学生自治会総会」

町長・議長・町老連会長を迎えて開講式を行い、式後には、今年度開設する学習講座・サークル活動等についての説明があります。学生自治会総会では、計画・予算・役員等についての協議を行います。

女性学級 今月の学習

4月13日(月) 午後1時30分～ 201・202号室

「開講式」・「歴史探訪講座」

開講式では、公民館長の挨拶、担当者から今年度の学習全般についての説明があります。終了後は、第1回学習講座として、余市水産博物館学芸員による「歴史探訪講座」を開催します。

温水プールは 4月18日(土)に開館します!

●開館時間等

平日(火・金曜日) 午後1時30分～8時30分

※7・8月は正午から開館

土曜日 午前9時～午後8時30分

日曜日・祝日 午前9時～午後5時

休館日 毎週月曜日、祝日の翌日

※月曜日が祝日の時は火曜日。

なお、7月・8月の休館日はありません

水泳サポーターを募集しています!

幼児、小学生を対象とした水泳教室で、当協会の指導者を補助していただける方を募集しています。経験等は問いませんので、興味のある方はご連絡ください。

問合せ 余市温水プール内 余市水泳協会(☎23-6030)



図書館のすてきな窓

こどもの読書週間イベント

〜ふしぎなもようであそぼう〜

こどもの読書週間（4月23日〜5月12日）にちなんで催します。大型紙芝居やパネルシアターで楽しんだり、みんなでふしぎなもようをつくって一緒にあそびませんか！

日時 4月25日(土) ①午前11時〜 ②午後2時〜

内容 当日、時間までにご来館ください。
大型紙芝居『はい、タッチ』
パネルシアター『アンパンマン』

『ふしぎなもようをつくってあそぼう』

おはなし会

日時 4月11日(土) ①午前11時〜、②午後2時〜

本のひろば読み聞かせの会

公民館サークル「本のひろば」さんが読み聞かせをしてくれます。この時間帯は赤ちゃんタイム中ですので、お気軽に図書館へいらしてください。

日時 4月1日、8日、15日、22日の各水曜日
午前10時30分〜

※初めて図書館を利用する方は、「利用者登録」が必要です。ご住所を確認できるものをお持ちください。

※行事の会場・申込みはすべて図書館です

今月の休館日

毎週月曜日 ※30日(木)は図書整理日

映画会のご利用は、予約や申込みの必要はありません!お気軽にお越しください

大人映画会 (午後2時〜)	
2日(木)	アダムス・ファミリー2 (洋画)
5日(日)	テルマエ・ロマエII (邦画)
9日(木)	俺たちは天使じゃない (洋画)
16日(木)	ラブレター (邦画)
19日(日)	スピード (洋画)
23日(木)	笑の大学 (邦画)
祝日映画会 (午後2時〜)	
29日(水)	あん (邦画)
子ども映画会 (午後2時〜)	
4日(土)	映画ワンピース デッドエンドの冒険
18日(土)	トムとジェリー ワイルド・スピード

問合せ 図書館 (☎22-6141)
https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/
開館時間 午前10時〜午後6時30分

八幡山遺跡発掘調査報告

博物館開館後は八幡山遺跡の小展示!〜

令和元年度の八幡山遺跡調査は5月13日から10月31日まで行われ、11月以降は整理作業を行いました。

八幡山遺跡は、余市町の市街地から東側へ5kmほど離れた、標高8〜15mの緩やかな斜面上に位置しています。調査は平成30年12月に開通した後志自動車道余市ICから仁木方面へ延伸する一般国道5号俱知安余市道路(共和・余市)の建設に伴って平成30年度から調査が行われ、平成30年度618㎡、令和元年度1,800㎡、あわせて2,418㎡の調査が令和2年3月をもってすべて終了しました。

令和元年度の調査では、縄文住居4軒、擦文住居1軒、土坑、小土坑、剥片集中などがみつき、土器や石器など総点数約12000点の遺物が見つかりました。

1号縄文住居は大きさが4.0×2.9mほどの縄文時代中期(約4000〜5000年前)ごろの住居でした。住居内には、柱穴2基、住居南側で壁柱穴とよばれる柱穴21基がありました。これは、大きな2本の柱と住居の壁に沿って作られた21本の柱によって上屋や壁を構築した住居であることを意味します。

2号縄文住居は大きさが5.6×3.0m(一部が調査区外)の縄文時代中期末ごろの住居です。住居の中ほどには2基の石囲炉がみつかっています。炉からは町内で初めて縄文時代のイノシシの幼体の歯の一部が確認されました。また、住居は改築と拡張が行われ、ひとつめの炉は旧住居、ひとつめの炉は拡張後の住居で使われていたものと推定されます。



▲1号縄文住居

3号擦文住居は大きさが4.6×5.1mの9世紀ごろの住居です。住居内では平成30年度に調査された1号・2号擦文住居と同様に南西の壁にカマドが確認され、床面からは布を織るときに使用されたとみられる礫が多量にみつかりました。



▲調査区遠景

平成30年度調査では、これまでの調査で町の西側や余市川周辺でのみ確認されていた擦文時代の集落が町の東側にも広がっていたことがわかりました。令和元年度調査では、これまで町内では確認されていなかった標高10〜20m前後の縄文時代の集落の状況が新たにわかりました。

今回の調査によってみつかった住居は、縄文時代中期と擦文時代(約1000年前)のもので、つまり、縄文時代中期ごろの人々が生活していたのと同じ場所、約3000〜4000年後に擦文時代の人々も生活していたこととなります。

その後、同じ山の頂上付近では明治時代の人々が八幡神社を作り、その神社も昭和29年の台風で壊れてしまい昭和時代の人々によって神社は移設され、現在、平成・令和時代の人々によって道路が作られようとしているのです。

また、3月に「八幡山遺跡講演会」として皆さんに報告する予定でしたが、今回の新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐために、講演会は中止となってしまいました。そこで、なにか別の形で報告はできないものかと考えて、博物館の開館にあわせて、館内に八幡山遺跡の小展示を今年度いっぱい設ける予定です。展示スペースでは、小さいパネルではありますが講演会で報告予定だった内容を展示する予定です。

さらに、今年度も道路延伸に伴う遺跡の調査が八幡山遺跡より仁木側にある登10遺跡で行われます。今年度はどのようなものがみつかるのでしょうか。次の調査も楽しみみです。

ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

●余市町社会福祉事業費の一部として

- ・青友会 一金10,695円
(青友会ダンスパーティー益金として)

●新小学校1年生用防犯用品として

- ・公益社団法人 余市地方法人会
防犯ブザー148個(89,000円相当)

【商工観光課からのお知らせ】

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及び株式会社北海道TSUTAYAと協定を締結しました

本町はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社及び株式会社北海道TSUTAYAと、まちづくりの企画や産業振興及び観光振興に関する事など、さまざまな分野において相互の特色や資源を活かし、協働して取り組んでいくことで合意し、令和2年2月21日に包括連携による協働事業に関する協定を締結しました。

締結式は宇宙記念館で行われ、本町の魅力や地域の活性化などさまざまな想いが語られました。

写真右から

CCC 増田社長(兼)CEO、齊藤町長、
TSUTAYA 梅谷社長



道の駅第二駐車場が使用できなくなります

道の駅第二駐車場用地の返還に伴い、4月1日(水)より使用ができなくなります。

皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

なお、道の駅第一駐車場はこれまで通り使用できますが、台数に限りがありますので、満車の場合は、臨時駐車場(無料)または町営駐車場(有料)をご利用ください。

詳しくは、町のホームページをご覧ください。

問合せ 商工観光課 ☎21-2125

よいちの人口

令和2年2月29日現在

人口	18,478人 (-43)	●異動の内訳●		
男性	8,596人 (-23)		転入	26人
女性	9,882人 (-20)		転出	51人
世帯数	9,811世帯 (-16)		出生	7人
			死亡	26人

※カッコ()内の数字は前月比

平成27年国勢調査(確定値)

人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

【税務課からのお知らせ】

町税の納め忘れはありませんか？

令和元年度の町税は、納期限をすべて過ぎました。お手元にまだ納めていない納付書がある場合は至急納付願います。納付書を紛失された場合は再発行しますので、ご連絡ください。



町税を滞納すると…

納税者が町税等を納期限までに納税しない状態を「滞納」といいます。滞納した場合、督促状や催告書の送付、自宅への訪問等により納付を促すこととなります。再三の催告にもかかわらず、完納されない場合、財産調査を実施します。財産調査は、金融機関への預貯金調査、勤務先への給与調査などを行います。財産調査後、納税に誠意のない滞納者に対しては、大切な財源を確保するため、預貯金、給与等の財産を差し押さえる場合があります。財産調査から差押え処分までの一連の手続きは法律によって定められており、滞納者の意思に関係なく執行されるものです。

納税にお困りの方へ

税金は納期限までに納付するにありますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。納税にお困りの方は一人で悩まずに、すぐに税務課納税グループにご相談ください。



問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116

【企画政策課からのお知らせ】

出張！なんでも鑑定団 in 余市の開催延期について

4月19日に予定していた「出張！なんでも鑑定団 in 余市」の収録は、新型コロナウイルス等による感染症の拡大防止のため開催を延期します。

新たな開催日が決まり次第、改めて鑑定品の申込みと観覧希望の追加募集を広報で行います。

※2月末時点で観覧希望の往復ハガキを送付いただいた方々については、優先的に対応します。

問合せ 企画政策課 ☎21-2117

■広報よいち(No.828) 令和2年4月1日発行 発行/余市町 編集/地域協働推進課

〒046-8546 余市郡余市町朝日町26番地 ☎(0135)21-2111(代) FAX(0135)21-2144

メール:kouhou@town.yoichi.hokkaido.jp URL:https://www.town.yoichi.hokkaido.jp/